



市原条里制遺跡市原地区4区古代水田跡



穂摘み具出土状況

穂摘み具の変遷と稲の穂首刈り

—市原条里制遺跡出土の鉄製穂摘み具から—

大谷 弘 幸

1. はじめに

近年、低地遺跡の調査が各地において活発に行われるようになってきている。千葉県内においても、昭和60（1985）年から昭和63（1988）年にかけて実施された、千葉市浜野川神門遺跡の調査を契機として、低地遺跡における大規模発掘が頻繁に行われるようになり、現在では一年間に何か所も低地遺跡が調査されるようになってきている（註1）。

低地遺跡調査の活発化は、それまで不明な点が多かった水田などの生産基盤に対する関心を高めることとなった。また遺物に関しては、台地上では遺存しにくい有機質遺物、特に木製品の出土が相継ぎ、よりリアルに古代人の生活を復元する資料が得られつつある。木製品には当時使われていたあらゆる種類の道具があり、その内容も食器、楽器、祭器、工具、農具、建築材など様々である。その中でも木製農具の出土例は特に多く、鋤類などは資料数の多さから、各時代、各地域における形態変化や各種農具の組み合わせなどについて、盛んに研究発表がなされている。このような流れ

の中で、鉄製農具を含む農具全体に対する関心もまた高まりつつあるのが現状であろう（註2）。

そこで本稿では、市原条里制遺跡から出土した鉄製穂摘み具について紹介しながら、収穫具の変遷や稲の収穫に際して、穂首刈りから根刈りへと変化する過程について、若干の私見を述べることにしたい（註3）。

2. 市原条里制遺跡出土の穂摘み具について

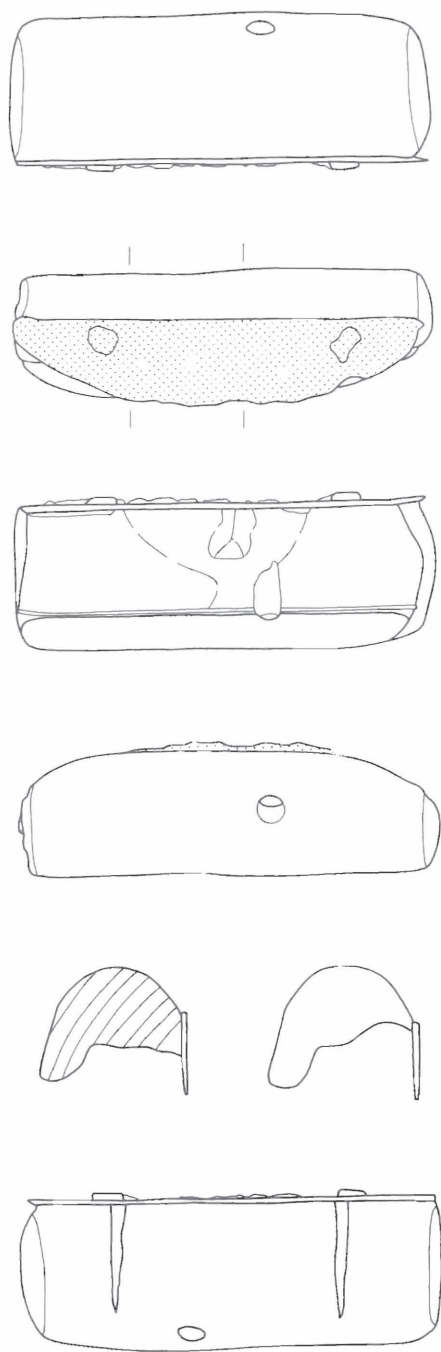
A. 調査の概要

市原条里制遺跡は、市原市北西部に広がる標高約5mの沖積平野に位置し、近隣の台地上には、光善寺廃寺、市原郡家推定地、上総国府推定地、国分寺、国分尼寺などが点在している。

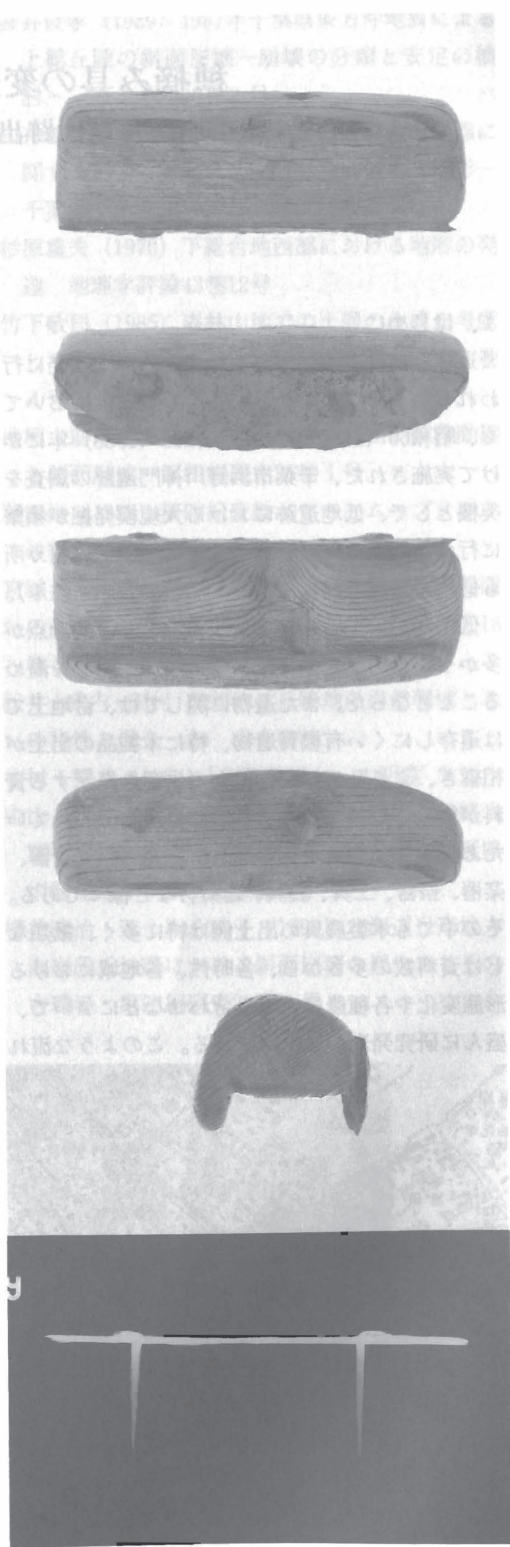
調査は、東関東自動車道および側道の建設に先立って、294,750㎡（長さ約4.2km、幅約60m）を対象に、昭和63（1988）年から平成5（1993）年にかけて、試掘調査、確認調査、本調査を実施した。このうち埋没した条里遺構を調査するため、北から菊間地区、市原地区、郡本地区の3地区を



第1図 市原条里制遺跡とその周辺 (S=1:50,000)



X線写真による復元図 (S=1:2)



第2図 穂摘具実測図・写真(現況写真:掘越知道氏)

設定して、延べ約28,000㎡に対して本調査をおこなっている。

次に、今回紹介する資料が出土した市原地区について、若干の概要説明をしたい。市原地区は南北に長い市原条里制遺跡のほぼ中央、国道297号線に接した市原市市原に所在している。この地域は圃場整備以前まで、明瞭な条里的土地区画が残存しており、それにともなって「一ノ坪」「二ノ坪」「三條町」「四ノ瀬」など数詞名を持つ小字が存在し、条里復元の中心地点となっている。これまでの発掘調査で、近世、中世後半、中世前半、古代の各水田跡と古代の官道跡などが検出されている。そして近世から中世前半までの水田跡は、ほぼ圃場整備前の現条里と同様の水田区画を示しているが、古代の水田畦畔においては、一町区画の大畦畔は、中世以降のものよりむしろ正確に造られているものの、坪内地割については様々な大きさで区画されていたこと、条里の成立時期については、概ね9世紀後半から10世紀の範囲内であることなどが明らかになっている（註4）。

さて穂摘み具は、市原地区4区の古代水田跡において、一町区画の大畦畔が交差する部分から輪カンジキ形田下駄や曲物底板などの木製品とともに、畦畔に埋め込まれた状態で出土している。

B. 穂摘み具について

穂摘み具は、鉄製の刃部と木台部とが完全な形で出土している。鉄製の刃部は半月形を呈し、刃部中央がやや歯こぼれしている。長さ10.9cm、幅2.3cm、厚さ0.1cmを測る。刃部の両端には鉄釘が打ち込まれ、釘頭は外側にむけて折り曲げられている。なお、X線写真の判読から、鉄釘の長さは約3.2cm、幅は約0.4cmと推定される。

木台部は、握り易いようにカマボコ形をしている。外面はきれいに調整されており、背の部分には使用による摩耗が認められる。内面は刃部に対して並行する側縁部を残し、刃部に接する内側部分は平らに削られている。また、刃部の中央付近に位置する部分は、刃部にむけて使用による窪みが認められる。このほか刃部中央から1cmほど外によった位置に、内面から外面にむけて直径0.8cmの穴があげられている。木台部の長さは11.1cm、幅3.8cm、高さ3.2cm、厚さ2.1cmを測る。樹種については、スギと同定されている（註5）。

この穂摘み具は、全体の摩耗状態から儀器などではなく、実際に使用されたのち何らかの理由で畦畔付近に埋没したものであると考えられる。

3. 民俗例から見た穂摘み具

さてここでは、民俗事例に今回出土した穂摘み具と形態的に極めて類似したものがあることから、それについて若干述べることにしたい。

この穂摘み具は、福島県の奥会津地方を中心に分布する「コウガイ」と呼ばれるものである。「コウガイ」については佐々木長生氏の論考に詳しいが（註6）、それによると「コウガイは木製の柄部に鉄製の刃をつけたもので」、「台の木製部分はコの字型になっており、内部が削りぬかれ、そこに指を通す紐の結び目がある。コウガイには、指を通す形式と、やはり二つ穴をあけたところに紐を通し、その先の木片に穴をつけて指の間にはさむ形式のものがある。」また、「刃に利用されている鉄片は、ほとんどが鎌・鋸・包丁・かみそり・やすりなどの再利用である。刃の両端に穴をあけ、釘で木の台に打ちこみ固定しているものが多い。」

「コウガイ」の使用法としては、「指の間に紐をはさむように固定したり、中指を紐に通し固定して使用する。刃は指先の方に向き、その内側にアワ・キビなどの茎を包みこみ、外側から刃をあてる。刃に茎があたり、コウガイを内側に折りこむようにして使用する」ものであり、焼畑農耕により栽培された、アワやキビなどの雑穀を収穫する道具として、専ら使用されたものであった。

筆者は以前、この「コウガイ」を実際に手に取って実見する機会があったが、形態もさることながら、長さ約10cm、幅約4cmという大きさ、さらには手に持った感触など、市原条里出土の穂摘み具とほとんど変わらないことに驚かされた。恐らく市原条里出土の穂摘み具にあげられた穴は、穂摘み具と手を固定するために、紐を通した穴であろう。また使用する手順も「コウガイ」のそれと同様であったと想像される。

唯一異なる点は、使用による摩耗の仕方である。「コウガイ」は、コの字型に削りぬかれた側縁部分に親指で穀物の茎を固定し、テコのようにして切断している。このために側縁部分には、茎による摩耗が認められ、ものによってはあらかじめ茎が固定しやすいように溝を付けたものも存在する。



①刃部を穂に直角にあてる

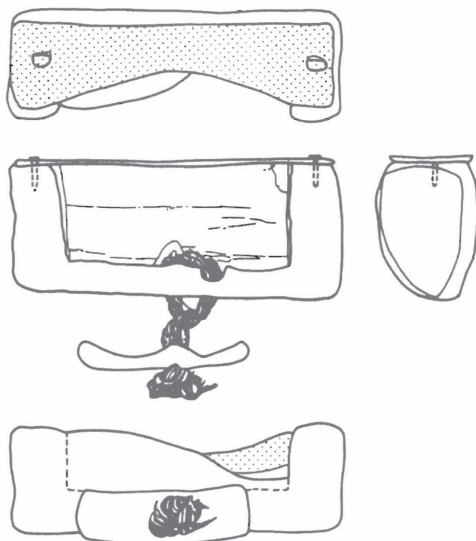


②親指で茎を押し込むようにする



③しゃくり上げるように切断する

第3図 穂摘具の使用法（写真：堀越知道氏）



第4図 「コウガイ」(S=1:2) (福島県南会津 註6)

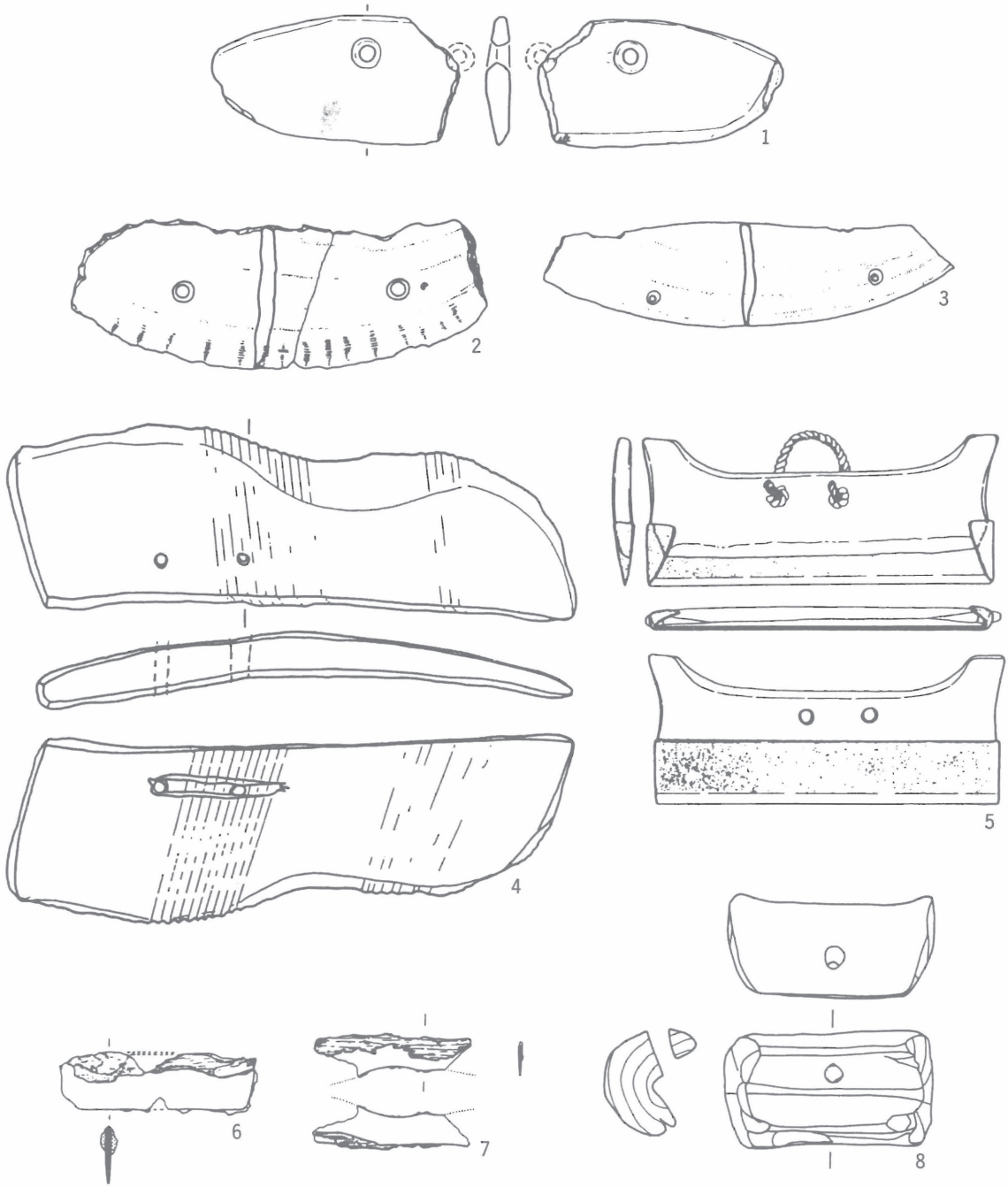
これに対して市原条里出土の穂摘み具は、側縁部分には摩耗は認められず、かえって木台部と鉄製刃部との境付近に摩耗による窪みが見られる。このことは、「コウガイ」がアワやキビなど、茎のしっかりした穀物を収穫するために、より強く茎と「コウガイ」を固定する必要があったためと考えられる。これとは反対に市原条里の穂摘み具は、刃部に押し当てる程度で切断可能であった穀物の収穫に使用されたことが窺える。

4. 千葉県内における穂摘み具の変遷

つぎに千葉県内における穂摘み具について、その変遷も踏まえて若干記述することとしたい。

弥生時代の穂摘み具として、まず頭に浮かぶのは石包丁であろう。しかしながら、現在までのところ県内において石包丁は、館山市笠名出土と伝えられるものと大崎台遺跡出土の破片が確認されるのみで、石包丁に類似する石器も常代遺跡と小菅石神II遺跡の2遺跡で出土を見たに過ぎない(註7)。その数は弥生時代の遺跡数から考えるとあまりに少なく、穀物の収穫に際しては、石製の道具は使用していなかったことを物語っている。この傾向は、静岡県から千葉県にかけての太平洋沿岸地域に広く認められ、関東では弥生時代中期宮ノ台式土器の分布範囲と概ね一致する。

さて、穂摘み具の材料として石以外の素材を考えるととなると、木、貝、骨、鉄などが思い浮かば



第5図 各種の穂摘具 (S=1:2)

- 1.石包丁 (伝館山市笠名、註7) 2,3.貝包丁 (神奈川県間口洞窟遺跡、註9)
 4.木包丁 (鳥取県池ノ内遺跡、註8) 5.手鎌 (福岡県那珂珂君休遺跡、註25)
 6,7.木部挿入式穂摘具 (千葉市榎作遺跡、我孫子市日秀西遺跡、註13)
 8.木部挿入式穂摘具木台部 (君津市郡遺跡、註14)

れる。木製の穂摘み具としては、近畿地方を中心として分布する木包丁が知られているが、東海以東の地域では出土を見ない(註8)。他の木製品の出土状況を考えると、単に出土していないのではなく、収穫具として伝播しなかったものと考えた方が妥当であろう。

貝製の穂摘み具では、神奈川県の大磯半島で出土する、アワビで作られた貝包丁がある(註9)。貝包丁は、ごく限られた地域でのみ出土することや、石包丁に比べ穴の位置が中央部分に寄り、間隔も広いことなどから、穂摘み具としての機能に対して疑問が示されている(註10)。確かにこれまで出土したものに関しては、この疑問は正しいように思われる。しかし、アワビは長崎県五島列島で実際に穂摘み具として使用されており(註11)、また石包丁欠落地域が海岸に面していることなどを考えると、大変魅力的な素材であると言える。

骨製のものは、材料としては否定できないが、全国的にみて出土例や民俗事例は知られていない。また、鉄製穂摘み具は北部九州を中心に分布する手鎌があるが、九州以外ではほとんど出土していない(註12)。

このように、県内における弥生時代の穂摘み具の様相は不明な点が多いが、地理的な条件も考慮に入れると、貝製のものが最も可能性が高いと思われる。

県内では古墳時代になって始めて、穂摘み具の資料がまとまって出土するようになる。それは長さ4~10cm、幅2cm弱の鉄製の刃部を持つもので、我孫子市日秀西遺跡、東金市久我台遺跡、千葉市榎作遺跡などから出土している(註13)。これらの鉄製品は、いずれも背の部分に木質部が残存していることから、木台部に鉄製刃部を挿入して使用したものと考えられる。また、このような木部挿入方式の穂摘み具の木台部と思われる木製品が、君津市郡遺跡から出土している(註14)。それは長さ6.2cm、幅3.4cmとやや小振りであるが、市原条里出土の穂摘み具と形態的には全く同様なものであった。木部挿入方式の穂摘み具は、6世紀中頃から7世紀後半にかけて存続するが、船橋市小室遺跡出土の鉄製品が穂摘み具であるとする、その始まりは4世紀後半に遡る可能性がある(註15)。

木部挿入方式の穂摘み具に入れ替わって登場するのが、今回資料紹介したものと同様な、釘止め

方式の穂摘み具である。この方式の穂摘み具は、東金市久我台遺跡例から遅くとも7世紀前半には存在しており、形態的にも木部挿入方式に起源をもつものであることは先述のとおりである。釘止め方式の穂摘み具は、大きさや形態にばらつきが少なく、かなり定形化したものであったことが窺われる。また、管見の限りでは47遺跡で合計122点も出土しており、時期の明かなもので7世紀8点、8世紀24点、9世紀45点と安定して存在している。その終焉については、これまでのところ千葉市高沢遺跡出土のものが最も新しく、9世紀末まで存続しているようである(註16)。このように釘止め方式の穂摘み具は、古墳時代後期から平安時代前半にかけての比較的長い期間、農具組成の中において安定して存在していたといえる。

この釘止め方式の穂摘み具を最後として、県内においては穂摘み具の類例は知られなくなる。

5. 鎌の変遷と稲の根刈り

穂摘み具のほかに、収穫具としては鎌が存在している。鎌には茂原市国府関遺跡出土例のように、木製の鎌も存在するが、実用のものであるか疑問視する声もある(註17)。これに対して、鉄製の鎌は住居跡などから多数出土しており、研究論考も多い。ここではこれまでの研究について、若干まとめることとしたい。

鉄鎌の研究は、都出比呂志氏が農具鉄器化の流れの中で歴史的に位置づけたことに始まる(註18)。都出氏は鎌を直刃、曲刃、有茎の3種類に分類し、それを木柄装着角度によって細分している。そして直刃鎌から曲刃鎌への変化は時期差によるものであり、装着角度は直角に近いものが収穫用に使用されたとしている。

その後、鉄鎌の出土点数の多い関東地方を舞台に、土井義夫、山口直樹、鶴間正昭、古庄浩明の各氏が分析を行っている(註19)。土井氏は、身幅、身度、刃部湾曲度、基部の形状、折り返し部と刃部の角度によって4類9種に分類している。山口氏はこれを受けて5系15種類に、鶴間氏はさらに6類20種に細分している。また、古庄氏は山口氏の大分類に従いながらも、曲刃鎌を装着角度で3種類、大きさで3種類に分類している。

このような形態上の分類方法に対して、中山正典氏は、民具の分析を通じて鎌の機能を推定し、

稲刈り鎌の特徴を明らかにしている(註20)。また、平野吾郎氏は中山氏の分析結果を出土遺物に当てはめて考察を行っている(註21)。

以上のように鉄鎌の分類について、大雑把に述べてきたが、各氏とも鎌の分類基準が微妙に違うものの、稲の根刈り鎌としては、長さ15cm前後で装着角度が直角に近いものを想定している。また、形態の変化としては、初期の段階では直刃鎌であったものが、5世紀代には曲刃鎌も出現するようになり、9世紀に至って機能に応じた鎌の分化が進んだとしている。そして鉄鎌の量的増加が著しくなる8世紀段階に、稲の根刈りが一般化していったと結論づけている。

6. 稲の穂首刈りから根刈りへ

前項で述べたように、鉄鎌の研究においては、8世紀段階に稲の根刈りが一般化したとされている。これに対して、佐々木和博、寺沢薫の両氏は、鉄製穂摘み具や文献資料の検討から11世紀になって根刈りが一般化したとしている(註22)。

今回資料紹介した鉄製穂摘み具が、田下駄を必要とする湿田から出土し、系譜的にも少なくとも6世紀中頃まで遡れることは、この穂摘み具が雑穀の穂摘みばかりに使用されたものではなく、積極的に稲の穂首刈りに使用されていたことを物語っているのではないだろうか。また、8世紀段階における鉄鎌の増加が強調されているが、この時期には穂摘み具を含む鉄製品全体の増加が認められ、このことで稲の根刈りが一般化したことにはならないと考えられる。このように見ると、文献上に穂首刈りされた稲である類が、平安時代末期まで散見されることから(註23)、寺沢氏が説くように11世紀になって稲の根刈りが定着したとするほうが説得力があるように思われる。少なくとも千葉県における鉄製穂摘み具の出土状況から見ると、9世紀段階まで稲の穂首刈りが広く行われていたとする方が理解しやすいだろう。

では、なぜ穂首刈りが存続するのだろうか。まず稲の品種の問題があげられる。それは古代の稲が脱粒性が高く、成熟度もまちまちであったと想像されることによる。このばらつきの多い稲を刈るには穂首刈りのほうが有利である(註24)。また根刈りされた稲では、貯蔵に際して脱穀までを一連の作業として連続して行わなければならない、よ

り集約化した生産体制が必要となる。この集約化された体制が確立したときに、稲の根刈りが定着し鉄製穂摘み具が姿を消すのであろう。

7. おわりに

これまで市原条里制遺跡出土の鉄製穂摘み具の紹介から、それが稲の穂摘みに使用され、系譜的にも古墳時代に遡るものであることを述べてきた。また、鉄製穂摘み具が農具組成の中にしっかりと組み込まれている9世紀段階までは、稲の穂首刈りが残存していた可能性を指摘することができた。

私自身の不勉強さから、かなり大雑把な内容になったが、今回提示した資料が古代農業の復元に対して一助となれば幸いである。

最後に本稿を起こすに当たり、中山正典、佐々木長生、谷口肇、小高幸男、菅谷通保の各氏ならびに市原調査事務所、千葉調査事務所、芝山分室の方々からは、多方面にわたりご助言、ご協力をいただいた。改めてお礼を申し上げる次第である。

註

- 1 金丸誠 1987 『千葉市浜野川遺跡群』 千葉県文化財センター
金丸誠 1988 『千葉市浜野川神門遺跡』 千葉県文化財センター
寺門義範 1991 『千葉市神門遺跡』 千葉市遺跡調査協会
- 2 1994年には、「古代における農具の変遷」と題するシンポジウムがおこなわれ、活発な議論がなされた。
- 3 鉄製穂摘み具については、ほかに「摘み鎌」、「手鎌」、「半月形鉄製品」などの名称が使われている。「摘み鎌」は、寺沢薫氏の分類にある「穂切り鎌」と混同されやすく、また、ここで取り上げるものは、九州地方で出土する所謂「手鎌」とは直接系譜がつながるものではない。そこで広く穀物の穂を刈るという機能面から、「穂摘み具」という名称を使うこととする。
- 4 大谷弘幸 1994 「市原条里制遺跡の調査」『条里制研究』10
- 5 樹種同定は、東北大学鈴木三男、農林水産省森林総合研究所能城修一の両先生による。
- 6 佐々木長生 1988 「奥会津の穂摘み具」『山と民具』日本民具学会論集2 雄山閣出版

- 7 佐々木長生 1985 「山村の民具の変遷」『歴史公論』11-3
千葉県文化財センター 1989 『房総考古学ライブラリー4 弥生時代』
佐倉市大崎台B地区遺跡調査会 1985 『大崎台遺跡発掘調査報告Ⅰ』
甲斐博幸 1994 「常代遺跡」『古代における農具の変遷』
印旛郡市文化財センター 1990 『印旛郡市文化財センター年報6』
- 8 工業善通 1985 「木製穂摘具」『弥生文化の研究5』 雄山閣出版
- 9 神澤勇一 1985 「貝製穂摘具」『弥生文化の研究5』 雄山閣出版
- 10 谷口肇 1995 「貝包丁への疑義」『古代』99
- 11 註5に同じ
- 12 寺沢知子 1985 「鉄製穂摘具」『弥生文化の研究5』 雄山閣出版
- 13 上野純司他 1980 『我孫子市日秀西遺跡発掘調査報告書』 千葉県文化財センター
萩原恭一他 1987 『東金市久我台遺跡』 千葉県文化財センター
小林清隆他 1991 『千葉市榎作遺跡』 千葉県文化財センター
- 14 小高幸男 1994 「郡遺跡」『古代における農具の変遷』
なお、小高氏のご好意により、資料を実見することができた。
- 15 梶山林継他 1974 『千葉ニュータウン埋蔵文化財調査報告書Ⅰ』 千葉県都市公社
- 16 関口達彦他 1990 『千葉東南部ニュータウン17』 千葉県文化財センター
なお、東京都調布市上石原遺跡からは、10世紀後半の資料が出土しており、県内においても10世紀まで存続する可能性が高い。
- 17 菅谷通保 1993 『国府関遺跡群』 長生郡市文化財センター
- 18 都出比呂志 1967 「農具鉄器化の二つの画期」『考古学研究』22-3
- 19 土井義夫 1971 「関東地方における住居址出土の鉄製農具について」『物質文化』18
山口直樹 1978 「関東地方土師器時代後・晩Ⅰ・晩Ⅱ期における農具について」『駿台史学』45
鶴間正昭 1985 「武蔵国における鉄鎌の型式分類とその編年の予察」『法政考古学』10
古庄浩明 1994 「古代における鉄製農具の所有形態」『考古学雑誌』79-3
- 20 中山氏は、稲刈り鎌の形態として、A、刃弦長は13~17cm程度、B、刃幅は2.0~3.5cm程度、C、刃の湾曲は0.08~0.1程度、D、刃弦角は94度~104度程度、E、重量は100~180g程度であるとしている。
中山正典 1992 「稲刈り鎌についての民具学的検討」『民具研究』99
- 21 平野吾郎 1994 「稲刈り鎌の出現」『向坂鋼二先生還暦記念論集 地域と考古学』
- 22 佐々木和博 1977 「半月形鉄製品について」『史館』8
寺沢薫 1994 「穂刈りから根刈りへ」『古代における農具の変遷』
鉄製穂摘み具が稲の収穫用であるか、雑穀の収穫用であるかにより、稲の穂首刈りの存続時期推定に大きな差が生じる。佐々木長生、山口直樹の両氏は、雑穀の収穫用と結論づけ、山口氏は律令国家による雑穀奨励政策の現われとしている(註6、19)。
- 23 松尾光 1994 「文献史料にみる古代の稲作」『古代日本の稲作』 雄山閣
- 24 佐藤洋一郎氏が説くように、ばらつきの多い品種を植えることは、かえって冷害や虫害に対処するために良いとする積極的な評価も考えられる。
佐藤洋一郎 1995 『稲とはどんな植物か』 三一書房
- 25 上原真人 1994 「西日本の農具の変遷」『古代における農具の変遷』